令和5年度 対象拡充

内閣府企業版ふるさと納税マッチング・アドバイザーの派遣について

企業版ふるさと納税のさらなる活用促進を目的として、マッチング会や研修会を開催する地方公共団体等へ企業版ふるさと納税マッチング・アドバイザーを派遣します。

1. 派遣内容

- 地域で開催されるマッチング会や研修会にアドバイザーが登壇し、
 - 地方公共団体の訴求内容・訴求方法
 - ・企業の地方公共団体への提案内容 等について助言します。
 - ※原則、オンラインになります。
- 個別面談の場にアドバイザーが参加することで、 マッチングの確度向上が期待できます。
- アドバイザーに対する謝金等は内閣府が負担します。

2. 派遣基準(要件)

開催日	主催	内容	形式
R5.6.30	埼玉県	研修会	オンライン
R5.8.21	宮崎県	研修会	現地
R5.8.30	奈良県(奈良県 企業版ふるさと納税 連絡協議会)	研修会	オンライン
R5.11.13	埼玉県	マッチング会	現地

令和5年度から「研修会(又はセミナー)」も 派遣の対象に拡充しました。

企業と地方公共団体のマッチング会及び研修会(又はセミナー)を開催する地方公共団体等が対象となります。

- ■対象となる派遣先 ※研修会(又はセミナー)の場合は都道府県のみ
 - •地方公共団体
 - ・国の行政機関
 - ・公益法人(宗教法人を除く。)又はこれに準ずる団体
 - ・学校法人、金融機関、労働団体、新聞社等の報道機関等

■マッチング会の内容

- ・企業版ふるさと納税の推進、普及又は啓もうに積極的に寄与すること
- ・特定の者の利益が図られるおそれのないもの
- 複数の地方公共団体と複数の企業が参加する会であること

〇派遣実績(抜粋)

・地方公共団体と企業が対話を行う個別面談の場を設けること

3. 申請方法

- ① 派遣を希望される場合は、内閣府(右記連絡先)までお問い合わせください。
- ② 申請様式をお送りしますので、マッチング会を企画の上、内閣府まで様式を提出してください。
- ③ 提出後、日程・内容等を確認・調整の上、派遣の可否を決定します。 ※申請多数の場合、派遣できない場合がありますので、ご了承ください。

【連絡先】

内閣府地方創生推進事務局(企業版ふるさと納税担当)

Tel: :03-6257-1421

E-Mail: kigyou-furusato@cas.go.jp

企業版ふるさと納税マッチング・アドバイザー派遣の手順

